

## 評議員任期更新についてのお知らせ

日本腹部救急医学会  
評議員選考委員会

来年（2014年）は、評議員の一斉更新の年に当たります。評議員更新申請を行うには、下記の要件を全て満たしている必要があります。また、理由なく連続して3回評議員会を欠席した場合はその資格を失います。来年、更新を希望される方は必須要件にご注意ください。なお、更新申請手続きの詳細につきましては、更新時期が近づいてまいりましたら、該当の方々に改めて連絡致します。

日本腹部救急医学会細則

第7条（評議員に関する細則）[抜粋]

7. 評議員の任期更新を希望するものは、所定の書類を評議員選考委員会に提出しなければならない。

また、次項の1)、2)をともに満たしていなければいけない。

1)更新前の4年間※に筆頭著者、共著者を問わず腹部救急に関する論文が最低1編はあること。

2)更新前の4年間※に筆頭演者、共同演者を問わず日本腹部救急医学会で最低1回は発表しているか、または司会、座長、コメンテーターをつとめていること。

※2011～2014年

以上